

八王子市入札監理評議会 議事要旨（定例評議会）

開催日時及び場所		令和6年（2024年）8月1日（木） 9：30～11：10 八王子市役所 502会議室					
出席評議員		谷垣評議員、直井評議員、奥評議員					
抽出案件			（抽出期間：令和5年（2023年）10月1日～令和6年（2024年）3月31日）				
区分	件数	通番	案件名			通番	案件名
工事	1	一般競争入札	1件	1-1	八王子市立第四中学校解体1期工事		
	2	指名競争入札	1件	1-2	八王子市保健所跡地暫定広場ミストシャワー設置工事		
	3	随意契約	1件	1-3	本庁舎集中書庫改修工事		
委業 託務	4	一般競争入札	1件	2-1	戸吹不燃物処理センター運転管理業務及び戸吹清掃工場計量・受入・搬出業務委託		
		通番	質問等			回答等	
抽出案件ごとの質疑		1-1	1 入札金額がかなり低い金額である理由が、機械を自社保有しており、それを使用できるためという説明があったが、それにしても予定価格と入札金額にかなり乖離がある。この金額の差はやはり機械の保有の有無によるものなのか。予定価格の積算根拠は何か。			1 本案件の予定価格は、東京都の積算基準に則って積算した設計金額に基づいている。今回、低入札価格調査を実施し、事業者ヒアリングの結果、自社で機械を所有しているため、リースする費用がかからないことにより、入札金額が低くなっているとの説明を受けた。その点について、工事担当課においても確認を取っており、最終的に低入札価格調査審査委員会で適切に契約が履行できると判断し、この事業者と契約を締結した。	
		1-2	1 当初、一般競争入札で発注し、希望申請がなく中止になったということだが、再度指名競争入札で発注した際に、何故等級区分の異なる等級Aの業者を指名して、予定価格を変えずに発注したのか。			1 入札中止となつてから再発注した時期が近いこともあり、経費計算が変わらなかったため、設計金額が変わらなかった。 1回目の一般競争入札では、等級Bの事業者を対象に参加資格要件を設定して入札を行い、入札中止になったことから、直近上位の等級Aを発注対象とした。	
			2 一般競争入札に比べて指名競争入札はどれくらい入札手続きに時間がかかるのか。			2 指名競争入札の場合、指名通知を送ってから契約締結まで19日間必要になる。一般競争入札の場合、公告の期間があるため、公告してから契約締結まで31日間かかる。 本案件は、再度発注を行うにあたり、一般競争入札に付すと、適正な工事期間を確保することができないため、指名競争入札を行った。	
			3 令和5年（2023年）11月28日公告、令和5年（2023年）12月19日開札の日程で1回目の一般競争入札を行っているが、なぜ発注がこの時期なのか。発注時期に問題があるのではないのか。			3 工事の履行場所が昨年の11月に行われた日本遺産フェスティバルの会場であったため、それが終了するまで工事の施工に入ることができなかった。また、暑くなる5月の大型連休に間に合うように設置したかったため、令和6年度に入ってから発注では間に合わなかったことと、令和5年度の単年度予算のため、同年度中に竣工して検査を終える必要があり、この時期の発注となった。	
		1-3	1 本案件のような特殊な工事では、どのようにして設計上必要な見積を取ったのか。			1 他の事業者では施工が不可能なことによる一者指定随意契約のため、メーカーから設計上必要な見積を取っている。なお、極力、競争できる部分は切り離して発注しており、文書の運び出し、保管、施工後元に戻す部分については別途業務委託で発注している。	
			2 予定価格と契約金額に差がある理由は何か。			2 メーカーから提出された見積をそのまま設計に使用するわけではなく、積算基準に則って設計している。メーカーは元になる見積金額はわかるが、最終的な設計金額はわからないため、予定価格と契約金額に差が生じた。	
2-1	1 平成26年度にプロポーザル方式により審査委員会で業者選定をした当時、今の受託事業者ともう1社が入札に参加し、今の受託事業者に決定して以降、事業者は変わらず固定しているということだが、他の事業者が入札に参加する可能性はそもそもあるのか。			1 事業所管課で他の自治体で受託している事業者ヒアリングしたところ、技術的には対応できるが、現行の自治体での業務の他に八王子市で受託するのは難しいということであった。 入札参加者を増やす努力はしているが、本案件のようにある程度大きい施設を維持管理できる事業者が少なく、また、入札にあたっての条件を緩和すれば、業務の質が落ちてしまい、施設運営に支障をきたす恐れがあるため、条件を緩和することが難しいのが現状である。			
その他質疑		1 業務委託において、落札率が極端に低い案件があるが、業務委託の案件には最低制限価格制度を設けていないのか。最低制限価格がないから落札率が低くなるのではないのか。			1 総合評価方式には設けている。総合評価方式の適用対象外の一部の案件については変動型最低制限価格制度を設けている。 最低制限価格制度を設けていない理由としては、業務委託は人件費が大きな割合を占めており、見積を元に予定価格を定めているため、積算基準がある工事とは異なって、入札を行った際に実勢価格に対して適正な価格で入札されているかどうかの判断が難しいためである。そのため、工事のように一定の価格以下だと問題があると言い切れないので、業務委託については市場価格に委ねている。		
抽出案件に関する意見等							
その他運用状況等							
意見等を求める内容							
概要							
意見等							